

令和5年度 第2回胎内市国民健康保険運営協議会

日 時：令和6年2月9日（金） 13:15～14:15

会 場：胎内市役所 2階 大会議室

出席者：第1号委員 河村委員 市村委員 小田委員

第2号委員 渡辺委員 有松委員 相澤委員

第3号委員 阿彦委員 井上委員 石山委員

事務局：市長 市民生活課長 税務課長 健康づくり課長 元気応援係長 収納係長

ほけん年金係長 ほけん年金係員

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>それでは議事ということで入らせてもらいますが、まず入ります前に、会議録署名委員の選出を行いたいと思います。1号委員の回り番ということで、河村委員にお願いをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは次第に従いまして進行していきたいと思います。議事の「(1) 令和6年度の保険税率等について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>ありがとうございました。今ほど資料1-1から1-3まで保険税率等について説明があったところでございますが、この件につきましてご質問ご意見ございますでしょうか。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>特段今のところはないということでよろしいでしょうか。では質疑がないようですので、質問等について打ち切らせていただきまして、採決をさせていただきますしたいと思います。「(1) 令和6年度の保険税率等について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。</p>
一同	異議なし。
会長	<p>ご異議なしと認めます。よって、「(1) 令和6年度の保険税率等について」は、原案のとおり承認されました。ありがとうございます。</p> <p>それでは次の議事に移ります。「(2) 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<資料に基づき説明>
会長	<p>今ほど特別会計当初予算案について説明がありました。このことについて、ご質問ご意見ございますでしょうか。</p>
一同	<意見・質問なし>
会長	<p>ご発言がないようであれば質疑がないということで採決に移らせていただきます。「(2) 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。</p>
一同	異議なし。
会長	<p>ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって、「(2) 令和6年度胎内市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」は、原案のとおり承認されました。</p>

	次に、「(3) 令和6年度国民健康保険事業計画について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料に基づき説明>
会長	ただ今説明がありましたが、この件につきましてご質疑等ございますでしょうか。
副会長	マイナンバーカードについて、胎内市においては大体どのくらいの普及になっているか分かりますか。
事務局	マイナンバーカードの普及ですが、75%くらいであります。申請につきましては80%を超えております。
副会長	ありがとうございました。
会長	ほかにご質問等ございますでしょうか。特段ないようであれば、ここで質問を打ち切り、採決に入らせていただきたいと思います。「(3) 令和6年度国民健康保険事業計画について」、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。
一同	異議なし。
会長	異議なしと認めます。よって、「(3) 令和6年度国民健康保険事業計画について」は、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。 それでは最後の議題でございます。こちらは承認事項等ではございませんので、説明という形になります。「(4) 第3期データヘルス計画の策定について」、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料に基づき説明>
会長	ただ今概略を説明いただいたところでありますけれども、皆様のほうからご意見ご質問等ございますでしょうか。
委員	前も聞いたかもしれないですけれども、県平均や全国平均と比べて胎内市は肺がんが多いですか。
事務局	そこまで調べていませんでした。大変申し訳ありません。ただ、感覚的には胎内市は肺がんが多いかなというのはあるのですが、保健所管内等と比べておりませんでした。
委員	感覚的にですが、築地地区の自営業者は非常に喫煙率が高いのです。たばこの生産をしている農家がいっぱいいるので、なおさら喫煙のハードルが低いのかなと思うのですけれども。
事務局	喫煙率は確かに高いので、たばこ対策をしております。特定保健指導や、赤ちゃんの2か月児訪問の際、たばこを吸っているお父さんに面接できたときに指導したりしています。
委員	それでやめたら世話がないのですが。感覚的に本当に多くて、私は吸わないので居心地が悪いくらいの状態が今でもあるのですけれども、可能であればそこにピンポイントで禁煙を呼びかけるようにすれば減るのではないかなと思います。
事務局	ありがとうございます。肺がんについてはたばこだけが原因ではないかもしれないですけれども、私どものほうでもたばこをやめるというところ

	<p>の指導等はやっております。たばこというところの対策では少し結果も出ているような状況になっています。喫煙者の割合の目標値が10.5%以下で、令和4年度は喫煙者の割合が12.5%ですので、まだまだ目標に達していないところではあるのですが、まずはお父さんに対しての指導とか、あとは個別の指導とかもやっていますのでそこをまず進めていくこと、あと、ご指摘いただいた地域性というところも少し考えて対策を考えていきたいと思っております。ご助言ありがとうございます。</p>
委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。特段ないようであれば議事のほうはこれで終了させていただきたいと思っておりますけれども、もう少し何か聞きたいことがあるという方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>全然関係ないのですけれども、マイナンバーカードが今後保険証になるということで、マイナンバーカードって更新はあるのですか。</p>
事務局	<p><保険証の今後のスケジュールについて資料に基づき説明></p>
委員	<p>マイナンバーカードを作るときにまさかあの写真がそのまま使われると思ってなくて、結構やつつけでスマホで撮って作ったのですよね。非常に写真写りが悪くて嫌だなと感じていて、できればもう1回作り直しをしてもらいたいくらいなのですけれども、実際は難しいことですよね。</p>
事務局	<p>まずマイナンバーカード自体は10年間有効期間がありまして、5年に1回再確認があるのですけれども、カードはそのまま継続使用になります。写真写りが悪いというようなお話があったのですけれども、自己都合で変えたいとなると、お金を払って変えるという形になります。1,000円でしたでしょうか。</p>
委員	<p>可能なことは可能なですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>皆様から様々おありかもしれないですけれども、なかなか分かりにくくて、特に初めて委員になられた方は分かりにくいような話で、ちょっと恐縮する部分もあるのですが、私のほうから2、3触れさせていただいて、補足がてらお話をさせてもらいたいと思っております。</p> <p>1つは、先ほど担当のほうからも話があったとおりなのですけれども、資料1-3をご覧くださいと思います。保険給付費の推移となっています。これは医療費と当然連動するものですが、保険給付費の推移というのが一人当たりどのくらいになっているのかといったところで、年間一人当たり令和元年は34万円、様々特殊事情で一人当たりの医療費が突出するようなこともありますけれども、ずっと軒並み増えてきていて令和6年の予算では41万2千円ということ。これまでも増えていたのですが、過去10年くらい見ると、大体5、6%で推移してきています。伸びてきているといったところですね。医療の高度化ということはいくつも言われていて、すな</p>

わち、どんどん医療も進化して進歩しているから、平均寿命も伸びてきていますねということなのですけれども、それと同時に、やはり年齢構成も変わってきているかなと思います。被保険者の総数は減ってきていますけれども、大体65%から67%くらい、つまり7割近い方々が60歳以上といったところがございます。その中で60歳から70歳まではそんなに変わってないのですけれども、70歳から74歳までがこの5年間ほどで10%増えています。これはやはりかなり大きな要素になっているだろうと思います。その枠の中で一番年齢の高い方々の割合がこれだけ高くなってきている。国保だけではなくて高齢者の推移を見ても、今高齢者数はそんなに変わらないのですが、後期高齢の方々が割合として非常に高くなっていく。当然高齢になればなるほどお医者様にかかることが増えてきますので、それが一要因となってこのようなで保険給付費の推移を辿っていく。これからはそういう傾向を考えておかなければいけないと感じています。また、やはり我々が大切にしなければいけないのは健康寿命と平均寿命の乖離をできるだけ少なくしていきたいということ、すなわち、もちろん長生きは大事で、人生100年時代とか言われていますけれども、データヘルス計画にも65歳からの平均余命・平均自立期間とありますが、そういったところを重視していかなければいけない。だから、平均寿命が延びましたね、それは良かったですねということだけではなくて、健康で長寿でお暮らしかただける期間が平均寿命とできるだけ近づいていく、そういうことをこの国民健康保険に係るデータヘルス計画、特定健康診査等の実施計画の主眼とするところ、目的とするところにしていかなければいけないのだといったところがますます重要になってきます。後期高齢者の方の人数が増えてくればそこを主眼に物事を捉えていかなければいけない。そのために今日皆様方からこうしたらどうかと出してもらい、我々もこれから様々な場面で皆様方、運営協議会の委員の皆様だけではなくて市民にもお知らせし、そういったところを進めていく心づもりでおりますので、ご理解いただければありがたいと思っております。令和6年度が2か月足らずでやってきます。先ほどの国民健康保険の保健事業と介護予防、これらを一体的に進めていきますといったときに、組織としても地域包括支援センターを民間の方々をお願いする一方でそれを手厚くしていきましょうということで、市役所の中で議決事項にはなっていますが、健康長寿推進というような組織を立ち上げながら進めていくということに舵を切っておりますのでご報告申し上げます。

あと、マイナンバーの保険証のところは担当から説明させていただいたのですが、新聞、テレビ等の報道で国家公務員は5%しか使っていないのではないかと、胎内市は70何%の取得、申請は80%とか言っているのですけれども、いまいちやはりピンときていなくて面倒くさいといったところがあります。今まで使ってきた保険証があるのに逆に面倒くさいというところがあるので、これはやはり国のほうでも、推進手法もそうですし、本当

	<p>のメリット、保険証だけではなくていろんなことがマイナンバーによって便利になりますよというふうにしないと、なかなかはかばかしい成果は上がってこないのではないかという気がしています。ポイントだとかなんだかんだとかだけではなくて、本当の意味の利便性を感じ取っていただけるような、そういう進め方をしていこうと思っていますので、併せてご理解いただければと思っています。</p> <p>ほかに皆様方からお話、ご意見がありましたらお聞かせいただき、そして、特段なければ皆様からご支援いただいたのだということで、今日の会議を終えるような流れをお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今ほどマイナンバーカードの関係のスケジュールと「(5) その他」に入らせてもらいました。そのほか皆さんのほうからご質問、疑問な点等ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは特にないようでしたら、質疑等これで終わりにしまして事務局のほうにお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>